保健

閲覧可能!スマホ用アプリいつでもどこでも「広報す

ッデと」を っぎと」を

育て

すぎと

 \bar{v}

力

ル

ス

9

世正学習センター カルスタすぎと

問合せ町立図書館 **2** (33) 4056 生涯学習センター ☎(31)2111

◆0・1・2歳の絵本さがし・・・ 入退場自由 赤ちゃん絵本をテーマごとに読み聞かせ会や展示会 を開催します。

【9月のテーマ】「あそび絵本」

日時 9月6日(水) 10時30分~12時

場所 町立図書館 おはなしのへや

対象 子育て中の方・子どもの本に興味のある方 (お子さまの同席可)

◆町外の小学校に通う新一年生の皆さんへ

町内在住で町外の小学校に通う新一年生(令和5年 度) に図書館バッグをプレゼントします。対象の方は 町立図書館へ電話にてご連絡ください。

対象 町内在住で他市町村の小学校に通学している新 一年生(令和5年度)

※すでに町内小学校で図書館バッグをもらっている方 は対象外

期間 8月1日(火)~令和6年3月31日(日) 開館日の9時~17時

▼ 8月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

◆おはなしかい・・・・・ 入場無料

【町立図書館 おはなしのへや】

◇子どものおはなし会(幼児~小学生対象)

日時 毎週土曜日 14時~14時30分

(第4土曜日は素話を取り入れています)

◇小さい子のおはなしかい(乳幼児親子対象)

日時 9月13日(水) 11時30分~12時

【西公民館 和室】

◇夕涼みおはなし会

(夏ならではのちょっとこわい語り、絵本 や紙芝居などのおはなし会) 日時 8月25日金 17時~17時50分

◇おはなしのとびら

(小学生のための読み聞かせとブックトークの会) 日時 9月2日 10時30分~

◆図書館利用者懇談会

皆さんにとって身近な図書館として、親しみやすく 利用しやすい図書館を目指すために利用者懇談会を開 催します。図書館を利用する個人利用者、図書館協力 団体の代表者による図書館へのご意見やご要望などに ついて参加者間で意見交換を行います。

日時 9月24日(日) 10時~

場所 生涯学習センター 創作室1

募集人数 12名(応募者多数の場合は抽選)

応募資格 図書館の利用登録者で、図書館運営に興味 関心があり、提言したい方

申込期間 8月1日(火~31日(木) 開館日の9時~17時 申込 町立図書館窓口または電話にて申込

◆町民パソコン講座 (生涯学習センター パソコン指導室)

毛利

浜名

◇撮った写真で動くアルバム作り (パワーポイントで楽しく一工夫)

難易度★★★★☆

日時 9月1日金・8日金・15日金・22日金 9時30分~12時30分

持ち物 スマートフォン・USBメモリー・筆記用具

対象 成人

定員 10名 (定員を超えた場合は抽選)

費用 無料 (令和6年3月まで補助金活用事業)

◇名刺づくり&宛名ラベルと封筒印刷 (きれいな名刺づくりを楽しもう)

難易度★★★☆☆

日時 9月1日金・8日金・15日金・22日金 13時30分~16時30分

持ち物 USBメモリー・筆記用具

申込期間 8月10日(木)~20日(日) 各日9時~17時

松田

雷

史女

申込方法 町立図書館・生涯学習センターへ電話また は直接窓口へ申込 (休館日を除く)

草笛を吹 街道に残る駄菓子屋夏つ る犬の耳鼓動 やしげ 雷来る 門涼み が一が一方の花 佐々木

このコーナーは、公民館で活動する「光風会|「杉風会|による投句を掲載しています。

「令和5年住宅・十地統計調査」を 実施します

総務省統計局(埼玉県・ 杉戸町)では、10月1 日現在で「令和5年住宅・ 土地統計調査」を実施し ます。



すぎ亡ひろば(掲載内容が変更となる場合があります。詳しくは担当までお問合せください。)

10/1₀ みんなのおうち調査

この調査は、住生活に

関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯 の方々を対象とした大規模な調査です。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が 調査書類の配布に伺います。インターネット回答のほ か、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法に より回答をお願いします。なお、この調査では、便利 なインターネット回答をおすすめしています。スマー トフォン・タブレット端末にも対応していますので、 ぜひご活用ください。

問 総務課 統計担当 内線207

公民館・高野農村センターで フリー Wi-Fiが利用できます

各施設の利便性向上のため、8月上旬より町内の各 公民館および高野農村センターへ「フリー Wi-Fi | を 順次導入します。

フリー Wi-Fiとは、ノートパソコン・スマートフォン・ タブレットなど、お手持ちのモバイル機器を接続する ことにより、誰でも無料でインターネットに接続でき るサービスです。

各施設で活動する際などに、ぜひご利用ください。



目印はこのマーク! 詳しい接続方法は、各施設の案内を ご覧ください。

問 社会教育課 公民館担当 ☎ (34) 6840 産業振興課 農業活性化担当 内線326

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」

県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、「人権尊重社会 をめざす県民運動」を展開しています。

人権啓発イベント

ヒューマンフェスタオンライン2023

人権メッセージ動画や人権クイズ、ポスターの WEB展示等を通して人権意識の向上を図ることを 目的としています。

期間 8月1日火~9月30日出 テーマ インターネット上の誹謗中傷

内容 ①人権メッセージ動画

②人権啓発クイズ

県人権・男女共同参画課 ☎048 (830) 2255

全国一斉

「子どもの人権相談」強化週間

日時 8月23日(水)~29日(火) 8時30分~19時 ※8月26日(土)・27日(日)は、10時~17時

電話番号

0120 (007) 110 (全国共通·無料) ※IP電話からは接続できません。

相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会 子ども人権委員会委員(秘密厳守)

間 さいたま地方法務局人権擁護課 **2**048 (851) 1000



フェアトレード(公正・公平な貿易)で 児童労働を減らす取組をしてみませんか

世界には、有給、無給に関わらず、様々な形態で働いている子どもたちがおり、世界の子どもの10人に1 人が児童労働に従事しているといわれています。

このなかには、貧困や戦争、社会の慣習などから働くことを強いられている子どもが多くおり、子どもの 教育機会や健全な成長が妨げられている、大きな問題といえます。

この問題は決して他人事ではありません。例えば、私たちの日々の消費に密接に繋がっている、コーヒー 豆や茶葉、カカオの生産国は、いわゆる発展途上国がほとんどで、生産背景には、いまだ深刻な児童労働が 存在しているといわれています。

こうした状況の解決に向け、私たちにできることのひとつとして、フェアトレード認証商品の購入が挙げ られます。フェアトレードは、貿易のしくみを公平・公正にすることにより、特に発展途上国の小規模生産 者や労働者が自らの力で貧困から脱却し、地域社会や環境を守りながら、サステナブル(持続可能)な世界 の実現を目指す取組です。フェアトレード認証商品の購入など、人・社会・地域・環境に配慮した消費は「エ シカル(倫理的)消費」とも呼ばれ、近年注目されています。

思いやりを持った商品選びで、日々の消費を世界の子どもたちの笑顔を守る取組に参加してみませんか。

問合せ 社会教育課 人権教育担当 内線482 / 人権・男女共同参画推進課 人権担当 内線217